

2011年京都国民春闘方針

■ 2011 京都国民春闘スローガン

働くものの暮らしと権利を守って60年。いま、新たな挑戦！！

- 憲法が暮らしに生かされる政治と経済を切りひらこう！
——なくそう！格差と貧困。生活できる賃金と雇用、均等待遇でディーセントワークの実現を！
- いのちと暮らし、雇用と営業、農業を守る共同で地域経済の再生を！
——大企業は社会的責任を果たせ！
- たたかう労働組合の出番！ いまこそ組織を強く大きく！

I. はじめに

2011春闘は、一部の多国籍に進出する大企業へ富が集中する一方で、地域経済が冷え込み、労働者・府民の暮らしも雇用も営業も状況悪化が進むという、矛盾が大きく膨らむ下での春闘です。すべての労働者の賃上げと雇用の確保、ディーセントワークの実現は、労働者の生活を守る喫緊の要求であるとともに、今日の日本経済再生の環ともなっています。11国民春闘勝利へ今こそ総決起しようではありませんか。以下の点を基本にたたかいます。

- 1) すべての労働者の生活できる賃金獲得、人間らしく働くルールの実現、正規雇用の拡大と賃下げなしの労働時間短縮で、格差と貧困の解消・均等待遇の実現をめざします。大企業が社会的役割を果たすことを世論にも訴えて追求します。
- 2) 大企業依存の経済から、地域経済再生をめざす共同を広げ、自治体の施策を要求していきます。
- 3) 労働者・国民のいのちと暮らしを守る国や自治体の役割発揮を求め、「地域主権改革」や「社会保障改革」「TPP」など、「構造改革」路線の政治と対決する国民的共同を広げます。
- 4) たたかう労働組合を強く大きくすることをめざし、すべての地域・職場で、姿をしめして、加入を呼びかけていきます。

同時に、以下の点を重視します。

あらゆる職場で広がる非正規労働とワーキングプアの実態を明らかにし、すべての労働者の要求を組織すること、その実現へむけて力を合わせることを重視します。

公務・民間、正規・非正規、男女などを意識的に分断し、賃下げ・労働条件の悪化、管理と支配を強める動きに対し、連帯と共同で要求を作り出し、その実現をめざすことが重要です。

とくに、「構造改革」路線のもとで、公務員を削減し、国や自治体の役割を変質させる動きに対し、府民の立場から地方自治や国の本来の役割の発揮を求め、いのちと暮らし、雇用と営業を支える公務労働者の増員を要求していきます。

II. 2011春闘をめぐる情勢について

1、いっそう悪化する労働者の状況

〈1〉 2年前の2008年秋からの経済危機で「派遣村」に象徴された非正規労働者の切捨てなどが横行しましたが、いま、円高を背景に、企業の国際競争力強化を理由にしたコストカット競争と海外への生産拠点の移転が急速に強まっています。

労働者の賃金は、2009年の1年間で23万7000円もの減少（5.5%の減少）があったことを政府統計（国税庁調査）は明らかにしました。この10年間を見ても、主要国で賃金が下ったのは日本だけです（名目雇用者報酬は10年で23.8兆円減少／内閣府調査）。年収200万円を切る労働者が1,099万人にのぼり、15歳から34歳の青年で自立して生活できるのは正規労働者でも51.6%、非正規労働者では30.3%にすぎない状況など、ワーキングプアが激増しています。これらが、国内での需要不足の原因をつくっています。とくに、正規労働者を賃金格差が大きい非正規労働者に置き換えて（1997年～2009年で非正規労働者は551万人増加する一方で正規労働者が463万人減少）コスト削減をすすめてきた大企業中心の動きの下で、不安定な雇用とワーキングプアが広がり、いっそう格差と貧困が深刻化しました。

〈2〉 大企業の景気回復の一方で、雇用は5%台の失業率で長期化しており、とりわけ若年層の失業が深刻です。労働力調査（7～9月期）では完全失業者336万人のうち失業期間1年以上の人が前年同期比で33万人増の128万人となり、2002年以降で過去最多となりました。大企業が一昨年の経済危機以来、調整弁として非正規労働者を切りすてた結果、派遣労働者など非正規労働者の解雇は、届けられただけで08年10月から今年3月までに30万人を超える予測です。

これらに輪をかけているのが、財界・政府一体の意図的な解雇です。日航では、政治と放漫経営が生んだツケを労働者に押し付け、再建計画に照らしても根拠がなく、整理解雇の四要件をも踏みにじる不当な解雇を12月31日に強行しました。国と社の責任は重大で、ベテランの航空労働者を狙い撃ちにした今回の解雇は、安全運航をも脅かすもので、断じて認められません。また、社保庁解体・日本年金機構発足（2010年1月）と同時に年金行政の失態を労働者のみに押し付け、525人の労働者を解雇した厚生労働省など、国鉄に続く国家的な不当解雇と労組つぶしとのたたかいであり、雇用破壊との新たなたたかいとなっています。

大卒・高校卒の就職状況は超氷河期の様相です。厚生労働省と文部科学省が11月16日に発表した大学生の就職内定率は10月1日現在で57.6%（前年同月比4.9ポイント減）で、「就職氷河期」と言われた2003年（60.2%）を下回り、調査を始めた1996年以降最低を更新。高校生の就職内定率（9月末現在）は40.6%で、過去最悪の減少幅だった前年同期を3.0ポイント上回っているものの、有効求人倍率は0.87倍（前年同期比0.02ポイント減）で、依然として厳しい状況です。京都府は44.7%ですが、北部の状況は深刻で、9月末で福知山・舞鶴・峰山ハローワーク管内の求人で、従業員1000人以上の企業の求人は16人で昨年より22人減少しました。地元の求人も行わないなど、雇用も求人においても、大企業の社会的責任が問われています。

失業の増大の一方で、労働時間は少ない人員の下で長時間・過密化しています。30歳～40歳代の正規労働者で2割以上が週60時間以上働き、正規労働者の年間総実労働時間が2000時間を超えており、減少していません。長時間・過密労働の被害が広がり、メンタルを含む労災が目立ちます。

2、富の集中で、ゆがみ疲弊する日本経済、賃上げが打開のカギ

〈3〉 労働者の状況悪化の一方で、大企業は、政治の支援も受け、経済危機のもとで、

内部留保を1年で11兆円拡大（資本金10億円以上の企業／233兆円を244兆円に拡大）させています。これらは、労働者への犠牲と海外での生産、「下請け単価の3割カット（トヨタ）」など、圧倒的な労働者・国民の犠牲と、地域経済や中小零細企業の犠牲の上に生まれている富の異常な集中であり、おおきくゆがんだ経済が広がっています。

〈4〉 賃金低下とともに家計消費支出が1997年をピークに減少しており（OECD）、貯蓄を切り崩しながら、なお消費を減らさざるを得ない労働者の生活実態が浮き彫りになっており、冷え込む消費の下で、日本の経済は、停滞・縮小しています。7～9月期の国内総生産（GDP／11月15日政府発表）速報値は、実質で0.9%のプラスとしましたが、その主な内容は、エコカー減税・家電エコポイント制度など政府の財政支出で一時的な効果に頼ったものに他なりません。1992年から2009年までのGDPの伸び率は0.8%で、他の先進国の半分以下です。欧米経済の停滞や円高、大企業の生産拠点の海外移転で、輸出もマイナスになっており、輸出に頼る経済によって、来期のGDPは大幅マイナスの予測すらあります。

〈5〉 いま停滞・縮小した日本経済に直面し、財界のシンクタンクからも「賃金が続ける国は日本だけである。その結果は経営側にとっても好ましいものではない。企業は200兆円もの現金を溜め込みながら適切な配分は忘れ去られている」「デフレを解消するためには消費者の購買力の向上が必要」「それには勤労者の賃金を上げることがもっとも直接的な効果を持つ」と「賃金の4%引き上げ」が提起されています。労働者の消費購買力を引き上げることが、疲弊した経済状況の打開の道であることが、財界内部でも主張されていることは新たな局面で、いまこそ、確信を持って要求とたたかいをすすめることが重要です。

3、労働者の分断で「構造改革」路線・賃金抑制が進行

〈6〉 「構造改革」路線の下で、正規と非正規、公務と民間など、多くの労働者の間に意識的に分断が持ち込まれ、その団結が阻害されてきました。

その結果、公務・民間で賃下げの連鎖、人員削減と臨時雇用への置き換え・多用が一気に広がりました。これはいま「総人件費削減」「小さな政府」を求める財界の要求とも相まって、いっそう強まっています。菅政権は、スト権をも盛り込まない公務員の労働基本権「回復」と一体に、公務員の給与削減法案を予定するなど、新たな公務員賃金削減を宣言しており容認できません。これらが人勧準拠を口実に賃金抑制を押し付けられている職場を直撃し悪影響を広げています。公務労働は、いのちと暮らし、社会を守る国民の財産であり、労働者の分断を許さず、そのねらいと公務職場の実態を明らかにし、公務労働の役割発揮を求める共同を強めることが求められています。

4、中小企業と労働者のまち京都、地域経済の疲弊と雇用の深刻化

〈7〉 日銀京都支店の12月15日発表の経済概況の判断は、「景気は持ち直しているがペースが鈍化」とし、12月短観における全産業の業況判断は前回9月比で悪化としました。個人消費がエコ対策の駆け込み需要の反動もあって持ち直しが厳しくなっているとし、建設関係では新築着工は、年初来累計で前年を割り込め、製造業でも好調は一部の半導体関連等に限られ、和装などでの厳しい業況が続く、輸出の増加が鈍化しています。

〈8〉 この間多国籍に展開する大企業は、政治の支援もうけて、V字回復を呈し、中国やインドなどアジアへ進出をすすめています。一方で、地域経済を支えてきた中小零細企業と労働者は、深刻な地域経済の下であえぐという大きな格差が広がっています。この間の取り組みを通じて把握した状況は以下の通りです。

① 10春闘以来、一部輸出関連・中国市場の好転で改善があり製造業で賃上げが行われていますが、一方で、中小企業や建設業の倒産・廃業など格差が広がっており、全体として地域経済がいつそう深刻さを増しています。

② 失業した労働者が長期の失業状態・生活困窮に陥っており、失業した労働者を一定吸収した地元の産業や農業が危機的状況であり、高校生などの就職難が重なり、失業が地域に広がる事態です。

③ ハローワーク前でのアンケートでもこれらは裏付けられています。子ども連れでの来署など、生活・子育てのあらゆる面に、雇用とワーキングプアの深刻さが影を投げかけています。雇用・労働、経済活動のみならず、福祉、医療、教育、保育などあらゆる分野から、広がる貧困・生活困窮の状況を明らかにし、政治や行政に対する要望を強め、孤立しないための連帯づくりが不可欠となっています。

5、地域経済再生へ新しい枠組みを志向する機運、打って出れば共同の可能性

〈9〉 財界・多国籍の大企業による横暴勝手は、地域経済を支える中小零細企業との矛盾をかつてなく深めています。

この間の各地の経済団体との懇談でも「地域循環型の経済」を求める合意が広がっています。来春闘で、財界・大企業の横暴とこれを支援する政治への対抗軸として、地域経済再生への共同をいかに広げることができるかが、職場でのたたかいをも前進させるカギとなる、重要な情勢の変化です。その際、自治体の施策で地域経済の活性化の突破口を開く機運が広がっています。住宅改修助成制度の実現は、すでにその効果が明らかであり、共同の焦点のひとつです。また、公契約条例実現は、労働者の生活・労働条件の適切な水準策定と企業・業者の良質の仕事興し、自治体の住民に対するサービスの質の保障が一体の課題であり、官製ワーキングプアの解消とあわせて、自治体の役割の発揮が求められる共同の課題となっています。全国の条例化への新しい情勢をふまえ、京都で実現させるチャンスです。

6、中央でも地方でも労働者・国民を応援する政治への転換を

〈10〉 これらの状況のもとで、政治が中央でも地方でも、労働者国民の雇用と仕事、いのちと暮らしを守り支援する役割を果たすのか、財界やアメリカに顔を向けた政治となるのかの、重大な岐路にさしかかっています。

菅政権は、労働者・国民への公約を裏切り、財界やアメリカの要求に沿って、「構造改革」路線のより強化・完成をめざす「改革」・路線を目白押しにしています。とくに、連合がTPP参加や消費税（社会保障と税制の一体改革）など、焦点となる課題において、悪政の推進を容認する立場をとっていることは問題です。

〈11〉 第一に、最賃と働くルールをめぐる攻防です。焦点となる労働者派遣法は、財界の圧力の下で抜け穴だらけとなった政府法案すら臨時国会では審議が行われないうまま通常国会へ審議を移すこととなりました。自民党との修正・改悪のすり合わせなど危険な状況が続いています。派遣労働実態をふまえた国会審議で抜本修正・成立をめ

ざし、いっそうの運動が求められています。一方で、8月に厚生労働省の有期労働契約研究会が「期間の定めがある労働契約の法規制の見直し」報告をまとめるなど、働くルールの規制緩和からの転換を求めるたたかいは、今後重要な局面を迎えます。

<12> 最低賃金の改善をめぐる情勢は、政府が6月にまとめた新成長戦略で「全国最低800円、全国平均1000円を目指す」「2020年までに名目3%、実質2%を上回る経済成長を前提とする」の目標を掲げ、政労使合意をしてきたものが、財界による抵抗で大きく押し返されてきました。生活保護との逆転解消の枠内に中央最賃審議が押し込められたもとで京都の審議で20円（国の言う生保との「乖離」を1年で解消）改善の答申は貴重な到達となりました。大幅改善を押し止める動きは引き続き強まっており、すべての労働者の賃金底上げで景気回復を図るのか、大企業による経済成長に依存するのかが、ここでも問われる情勢であり、最賃の改善とそのための中企業支援など環境づくりを求め、政治を動かすことが求められています。

<13> 第二に、財界・大企業中心の経済か、内需の活性化・地域経済を守るのかのたたかいです。政府は、9月に「新成長戦略実現」を掲げ「新たな経済対策」を閣議決定しました。その内容は、大部分を、「家電エコポイント」の延長などに活用し（4,500億円）、雇用の維持・拡大や中小企対策には予算規模で2割弱（1,750億円）を振り向けているに過ぎません。製造業大企業の国際競争強化など「（企業の）成長」と外需頼みを一つの柱に、公的分野での規制緩和、民営化による「新たな公共」分野での雇用創出をもう一つの柱と掲げ、内需拡大や地域経済活性化とは違う方向となっています。「新たな経済対策」は、大企業の経営支援策が中心であり、自公政治が推し進めた「構造改革」と同様の立場に立つものになっています。

また、政府は12月16日に決定した「2011年税制改革大綱」で、財界の求めどおりに法人税減税を最優先し（法人税率引き下げの税収減は1.5兆円で減価償却制度見直しなどの増税分を差し引いても7000億円の減税）、一方で給与所得控除や成年扶養控除の縮小で課税ベースを広げて個人に増税を押し付け（4900億円規模）るなど、労働者・国民を犠牲にして、財界要望に応える「税制改革」を突き進んでいます。消費税増税など国民総犠牲、財界優遇の政治を許さない世論を強めることが重要です。

地方政治において、これらの国の誤った政治路線に対し、独自に地域経済を活性化させる施策が生まれ、実効力を発揮しています。秋田県が住宅改修助成制度を県の制度として確立させ、千葉県野田市に続き川崎市が公契約条例を制定しました。京都府内でも、住宅改修助成制度をすすめている京丹後市や与謝野町では、その経済波及効果が抜群であることがすでに明らかです。地方政治における新しい動向を京都でも本格化させ、地域循環型の経済づくりへ、共同を広げることが求められています。

<14> アメリカと財界の要求によるTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）参加問題も6月の日本の参加決定をめぐる重大な攻防です。例外なき関税撤廃を原則とするTPPへの参加は、日本の農業や食料供給の安定の崩壊のみならず、医療や地場産業など地域経済と雇用、いのちと暮らしを直撃するものです。国際競争力至上のゆがんだ経済が決定的に推進されるものであり、財界と連合はともにこの推進を求めています。参加反対の声がひろがっています。

<15> 第三に、昨秋から進められてきた介護保険制度の見直し、保育制度「改革」、後期高齢者医療制度の「改革」に関わっての通常国会での法案審議をめぐるたたかいです。「子ども・子育て新システム」は、国や自治体の責任を後退させ、国民負担の

増と企業参入による市場化が柱で、保育所を求める親の願いを逆手にとった構造改革路線の具体化です。介護保険「改正」法案（2012年4月見直し）では、軽度者への生活援助を保険からはずして企業にゆだね、施設の機能縮小と介護保険料引き上げなど国民への負担と国の責任の後退が中身です。75歳以上の高齢者差別の財政運営の別勘定を温存し、国保値上げと一体に国民負担増を狙う後期高齢者医療制度後（2013年）の「新制度案」関連の法案の準備など、医療・社会保障の根幹に関わる「改革」が連打されようとしています。「いのちと暮らしを第一にする政治を」との世論で政権を包囲することが求められています。

<16> 第四に、憲法の平和原則を守るのか軍事大国と安保条約路線を突き進むのかのたたかいです。菅政権は12月17日、今後10年間の日本の軍事力のあり方を示す、新たな「防衛計画の大綱」を閣議決定しました。日本の防衛を建前としたこれまでの「大綱」を改め、「動的防衛力」の構築へ方針を大転換し、中国の軍事力を地域・国際社会の懸念事項として軍事的に対抗することを打ち出し、自衛隊の機動力と即応性の強化、地球規模での展開などを想定しています。また、今後自衛隊の海外派遣恒久法制定もめざすとしているなど、危険なものとなっています。

沖縄米軍基地撤去をめぐる情勢は、この間の沖縄県民の「基地無条件撤去」への声のまえに、日米合意に固執し、アメリカの求めるままに基地を保障し続ける日本政府との矛盾は極限に達しています。沖縄県知事選では、宜野湾市長選の勝利と伊波氏の大健闘を背景に、仲井真知事が「県外移設を要求」を主張し、県内には移設先はないとの県民の意思が明らかになりましたが、首相や外相が米軍基地建設や普天間基地周辺の学校・住宅の移転をしてでも基地温存を主張するなど本末転倒の圧力を強めています。この間のアジアの平和をめぐる情勢下で、日米安保条約体制による軍事的な緊張を高めるのか、憲法にもとづく平和外交の先頭に立つのかがするどく問われており、菅政権による日米安保体制強化と軍事強化路線への国民的包囲が重要です。

<17> 第五に国と地方自治の形をめぐるたたかいです。12月1日から関西広域連合が発足しました。奈良県が参加せず、鳥取や徳島県が入るなど地域的な問題点とともに「設立の趣旨」で1) 地方分権改革の突破口を開く、2) 関西における広域行政を展開、3) 国と地方の二重行政の解消 を掲げたものですが、その実態は労働行政や社会保障など国の役割の放棄と地方への分散の強引な受け皿づくりに他なりません。関西財界が志向する「道州制」へつながる危険もあり、行政や財源の集中と大型開発への要求が背景にあります。地方自治の理念を放棄し、これに奉仕する自治体をつくるのか、住民のいのちと暮らし、仕事と営業を守る自治体を確立するのかの攻防です。

京都府知事らが率先する「関西広域連合」の背景には、「地域主権改革」の名による国と地方の形を変える「改革」があります。国の雇用や医療・社会保障などの責任を放棄し地方へ押し付ける改憲（地方自治）を念頭に置いた自公政権路線の継続推進です。受益者負担が広がり、国民のいのちや暮らし、雇用などの保障が崩れることは明らかです。「補助金の一括交付金化」「保育など行政サービスの最低基準の義務付け・枠付けの廃止」「国の出先機関の廃止と事務・権限の自治体移譲」が当面の課題とされていますが、憲法に沿って、国と地方のそれぞれのいのちと暮らし、雇用と仕事を支える役割の発揮を求める世論を対置することが求められています。

<18> これら財界優遇と対米従属の政治の集大成として12月24日に2011年度政府予算原案が閣議決定されました。一般会計で総額92兆円のうち新規国債発行が44兆、

税収予測を上回る借金財政です。法人税引き下げなどによる大企業優遇の税制改革によって、都合 8000 億円の税収減となる一方で、歳出では在日米軍の駐留経費（思いやり予算）が「元気な日本復活特別枠」予算として最優先され、そのしわ寄せでやっと切り開いた 35 人学級実現が小規模になり、子ども手当増額が抑制されました。来春闘へ向けて、この本末転倒の政治の転換を、中央でも地方でも求めていくことが重要です。同時に、これらの悪政を数の力で強行するために、国会を国民から遠ざける選挙制度のしくみ——比例定数削減のねらいを明らかにし、反対の世論をつくることが求められています。

〈19〉 知事選を経て強まる府民の要求の前に、京都府は、これら国の政治動向の枠の中にはありながらも、独自の施策を先行させています。

府民の声に押されて、11 月補正予算案 230 億円のうちで、新卒就職支援を拡充する、大卒後 3 年以内の雇い入れへの支援策などの手当策を提示しました。また、子宮頸がん予防接種やヒブワクチン接種の無料化助成がスタートし、子どもの医療費助成制度の拡充についても、内部検討が始まっていることは重要です。しかし、住宅改修助成や公契約条例などをはじめ、地域経済再生への抜本策は、示されていません。また、地方税機構や国保の広域化など、自治体の役割を大きく変質させる動きが京都府知事発で強まっており、府民のいのちと暮らしを守る府政づくりは重要な局面です。

また、京都市政は、有識者会議の答申に沿って、財政危機を口実にした市民施策の大リストラを進めようとしています。とくに、他都市にはない充実した福祉体制などを「他都市並み」に引き下げることなど、市民の要求と運動で充実させてきた福祉や教育を一気に後退させようとしており、市民要求との矛盾が広がっています。

Ⅲ. 2011 京都国民春闘方針案（第一次）

（1）単産・地域 7 万京都総評総決起で次の「2 つの総行動」に取り組みます。

1、春闘前半期（2 月 24 日）に、全組合員の参加で、宣伝行動を展開します。

働く者のフトコロをあたため、人間らしく働くルールの確立、大企業に規制を強化する政治と社会的責任を求める、地域経済再生を呼びかける統一宣伝とします。

2、「いのちと暮らし、雇用と営業・農業を守る総決起集会（仮）」（3 月 6 日、円山音楽堂）の開催を呼びかけます。11 国民春闘の結節点に位置づけ、職場からの運動と地域での共同を広げ、世論にアピールする場として位置づけ、組合員の総参加で成功をめざします。

（2）職場から賃上げ、要求実現への組合員の総決起を

1. すべての労働者を視野に、生活改善になる賃金引上げと、最低賃金の改善、均等待遇の実現をもとめ、最低生計費調査結果を生かし、以下の要求を掲げてたたかいます。

① 雇用形態のいかんにかかわらず、生活改善につながる積極的な賃上げの実現をめざします。

② 「誰でも月額 1 万円、時間額 100 円以上」の賃上げをめざします。

③ 最低賃金を時間額 1000 円にすることを求めるのをはじめ、京都総評最低生計費試算をもとに、賃金の底上げをはかる取り組みをします。

- ④ 初任給要求は、「高卒17万円、大卒21万円」とします。
- ⑤ 年齢別の獲得目標、最低到達目標（同）は以下のとおりです。

	25歳	35歳	45歳
年齢別獲得目標	240,000	330,000	415,000
年齢別最低保障目標	200,000	265,000	315,000

- ⑥ パート・非正規労働者の賃金、最低賃金について、最低生計費試算（時間額1138円）をめざすとともに、すべての職場で最低賃金協定の締結を求めます。またパート・非正規労働者の賃金引上げのため、最低でも1000円の時間給の要求をしていきます。「同じ仕事には同じ賃金は当たり前」との要求組織を強め、雇用形態、性などによる賃金格差の是正、均等待遇実現を求める取り組みを進めます。
- ⑦ 産業・企業での最低賃金協定目標は、京都総評の最低生計費（単身税込み月額197779円）をめざし、産業・職場の実態に見合った金額を設定することとします。

2. たたかひの具体的推進

- ① 春闘情勢の学習と要求論議を重視します。とくに、最低賃金引き上げで突破してきた賃上げへの機運を、全体で押し上げる意思統一を大切にします。
- ② 非正規労働者を含むすべての労働者の労働と生活実態を共通認識にし、要求の提出と交渉配置・回答を求め、全労働者に見える行動の配置と相互支援・連帯を強めます。ストや統一行動で決起する仲間への相互激励、共同での申し入れなどを重視します。
 - 全労連・春闘共闘の第1次集中回答日3月16日を目途に、団交・回答引き出しを強化し、17日ストを含む統一行動に応じた行動配置と相互連帯・支援を行います。
 - これに向けて、3月3日中央行動への参加を強めます。
- ③ 生活・雇用、地域経済と農業を守る労働者・府民の総決起の場として、総決起集会（3月初旬・円山音楽堂）を呼びかけ、総結集を図ります。
- ④ 大企業の社会的責任を問い、労働者のフトコロをあたためて消費活動を活性化、地域経済再生をめざす宣伝をいっせいで宣伝行動・地域総行動として展開します。

3. 最賃闘争の抜本強化を図ります。全国一律最低賃金制と時給1000円を求め、全労連の提起する「**最賃1000円と中小企業支援拡充の請願署名**」に取り組みます。5月以降、最賃額引き上げの攻勢的な審議と最賃審議委員の公正任命を求め、委員候補を擁立して取り組みを強めます。

（3）労働者派遣法の抜本改正、有期雇用の規制強化、均等待遇など「ディーセントワーク」実現をめざすたたかひ

- ① 労働者派遣法の抜本改正を求める宣伝と運動を強め、署名を国会へ届けます。国会での早期審議、有期労働契約の労働政策審議会審議をふまえ、これまでの署名に加え「**労働者派遣法の早期抜本改正と雇用の安定を求める請願署名**」を5月を目途に取り組みます。水曜日宣伝を継続します。当面、1月19日京都駅タワー前、26日四条大宮、2月2日西院を実施します。2月10日、3月3日の中央行動へ参加し、署名を提出します。
- ② 学習決起集会を、通常国会審議をめざして開催します。

「労働者派遣法の抜本改正を！

人間らしく働くルールの実現めざす学習決起集会」

日 時 2月9日（水）午後6：30～、場 所 ラボール京都会議室

主 催 労働法制京都連絡会

講 演 全労連労働法制闘争本部生熊茂美本部長（副議長・JMIU 委員長）

- ③ 均等待遇を世論に訴えて要求する取り組みを強化します。
京都パートネットとの共同をすすめます。青年部、女性部と共同した学習や行動を計画します。具体的には、追って提起します。
- ④ 長時間・過密労働の実態を明らかにし、サービス残業の全廃、労働時間の短縮要求を強めます。
- ⑤ いのちと健康を守る取り組みをすすめます。労働安全衛生対策を強化し、とくにメンタルヘルス対策を重視します。
単産の労安担当者会議を定例開催し、労安学校を5月28日（土）に開催します。
- ⑥ 争議団・闘争団を先頭に、早期解決を求めて支援・連帯行動を強めます。争議総行動を2月22日（火）に実施するとともに、「争議支援カンパ運動」に取り組みます。

（4）すべての地域から春闘をたたかいます

地域総行動を2月24日（木）に配置します。

- 地域での総参加の宣伝行動を計画します。
- 地域経済を再生させる対話と合意づくりをすすめます。
- 地域で労働組合が姿を見せること—— ひとりぼっちの労働者をつくらないために、地域の労働者を視野に、誰でもひとりから入れる労働組合・地域ユニオンを広げます。
- 暮らしの何でも相談会の結果をふまえ、行政への要請を強めます。

（5）地域経済再生への共同の取り組み

- ①公契約条例・公契約の適正化・ルールづくり・地方議会・自治体へ向けて
 - 公契約条例実現のキャンペーンの推進；秋季年末闘争期の対話とアンケートの取り組みをふまえ、春闘期の以下の取り組みをすすめます。
 - 1) アンケート結果をふまえ、政策提案をおこない、業界・労働者への返しを行います。ひろく知らせるシンポジウムなどを計画します。
 - 2) 各自治体への申し入れ、政党や議員、議会での合意作りをすすめます。
 - 3) 市民向けのチラシを作成するなど、世論に訴える宣伝をすすめます。
- ②地域経済・中小企業・伝統地場産業への対話と支援策の要求
 - 1) 中小企業・経済団体などとの対話・合意づくり、共同を広げます。
 - 2) 経済効果・雇用創出効果のある施策を自治体に求めるなど、予算と制度づくりで地域経済の再生と仕事興しの突破口を開く要求を強めます。
- ③「生活と雇用を守り地域経済を再生するための提案」の発展を検討します。
- ④京都府政をはじめとする自治体に対し、大企業に対し、雇用と下請け企業を守り、地域経済を守る社会的責任を果たすよう強く指導することを求めます。
- ⑤高校・大学卒業生に対する就職支援を強めるよう自治体・経済団体などに求めて

いきます。

(6) いのちと暮らしを守る共同で菅政権を包囲、政治を変えるたたかい

- ① T P P 参加に反対し、地域経済と雇用、農業を守る共同を広げます。
食健連と共同し、T P P 問題での学習集会に取り組みます。(2月19日(土)
農協会館、内橋克人氏)
- ② 医療制度・社会保障「改革」など「構造改革」路線に反対するたたかいを、国民春闘の柱として重視します。情勢学習を重視し、社会保障問題学習会として、「社会保障『改革』と財源問題」をテーマに2月24日(金)に学習会を開催します。
子どもの貧困の解消を求めます。
- ③ 消費税増税・法人税引き下げに反対し、大企業への応分の負担を求めます。
- ④ 「地域主権改革」に反対し、国と地方の形を変える攻撃に、憲法にもとづく国と地方自治の役割を押し出して世論に訴えます。
- ⑤ 憲法を守るたたかいを強化し、安保問題についての学習と宣伝を強め、防衛大綱による軍事強化と武器輸出三原則の見直し、海外派兵とその恒久化などを許さない共同の運動を強めます。沖縄と連帯した沖縄基地無条件撤去・新基地建設阻止のたたかい、安保廃棄を掲げ、思いやり予算の恒久化反対のたたかいを強めます。
また、比例定数削減に反対、「国民の声が届く国会づくり」を求めます。
- ⑥ いっせい地方選挙を、労働者の要求実現、いのちと暮らしを守る地方政治を確立するために、政党選択と思想信条の自由を守ることを基本に、学習と政治参加を訴えて取り組みます。首長選に、住民の要求を掲げて当該地区労協を先頭に勝利をめざします。

(7) 組織を強く大きくする組合拡大月間の成功を

春闘期の組織拡大運動として、60周年をめざして組織拡大月間を4・5月期に設定し、すべての単産・地区労協の参加で成功をめざします。

- 目標を2500人とし、各単産・地区労協が目標をかかげて奮闘することとします。
- ① すべての労働者を対象に、組織拡大宣伝を毎月第二木曜日に実施します。
 - ② 要求闘争・春闘情報交流・地域総行動を通じた対話の強調、組織化を意識的にすすめます。
 - ③ 新たに採用される労働者への対話を広げ、組織拡大を飛躍的にすすめます。とくに、紹介リーフの活用をはじめ、労働者を相互に紹介する取り組みを重視します。
 - ④ 地域ユニオンなど個人加盟労組の意識的組織拡大の取り組みを重視します。
 - ⑤ 自主共済運動の発展をめざし、組織の強化・拡大に結びます。
 - ⑥ 京都総評結成60周年企画を成功させます。

(8) 行動と戦術配置について

1. 京都国民春闘共闘のとりくみ(案)

情勢学習を重視して意思統一をはかり、すべての労働者・地域経済を視野に入れた要求とたたかいをすすめます。

京都総評第73回臨時大会(1月22日(土)ラポール京都ホール)を春闘方針と重点要求を決定し、総決起の場とします。

以下の取り組みを結節点に、2011国民春闘をたたかいます。

- ① 大企業の社会的責任、地域経済の活性化、働くルールの確立を求める一斉宣伝行動を2月24（木）日に単産・地域の総力で実施します。地域総行動として位置づけ、地域でのいっせい宣伝を行います。
- ② 「地域総行動」を2月24（木）日に配置し、いっせい宣伝行動の実施、職場や経済団体との訪問・懇談、自治体への要請などを実施します。
- ③ 「11国民春闘勝利／暮らしと雇用、営業と農業を守ろう」を掲げ、総決起集会を3月6日（日）円山音楽堂（案）で開催し、総参加で世論へ訴えていきます。
- ④ 3月16日集中回答日、17日統一行動日（全労連・国民春闘共闘）に沿って、団交・回答引き出し、統一行動を配置し、相互連帯・支援に取り組みます。
- ⑤ 2月期のディーセントワークデーとして「労働法制京都連絡会学習決起集会」を2月9日（水）に開催し、毎週水曜日宣伝・署名行動を継続します。
- ⑥ 社会保障問題学習会を2月24日（木）（午後6：30～ ラボール第8会議室、佛教大・岡崎祐司氏）に開催し、情勢学習と運動の意思統一をおこないます。
- ⑦ 争議総行動を2月22日（火）午後に取り組みます。
- ⑧ 重税反対統一行動を3月11日（金）に実施します。
- ⑨ 組織拡大宣伝行動を2月10日（木）、3月から毎月第二木曜日に実施します。
- ⑩ 地方政治への学習と要求を強め、いっせい地方選挙（前半；4月10日、後半；4月24日）での投票・政治参加を強めます。首長選挙を当該地区労協を先頭にたたかいます。

2. 全労連・国民春闘共闘委員会の2011国民春闘の戦術配置

- 1月7日 新春宣伝行動
- 1月中旬～2月初旬に「大企業包囲」行動
 - 1月14日 2011春闘闘争宣言・日本経団連包囲行動
 - 1月20日・21日 全労連評議員会・春闘方針確定
 - 1月27日 国民春闘共闘委員会「春闘決起集会」（東京なかのゼロ）
- 2月期、「賃上げと雇用確保による地域経済活性化」を掲げ、事業者団体、労働組合・労働者訪問を2月に集中展開。「地域経済活性化ポスター」貼り出し、中小業者とのアンケート対話・共同行動。
 - 2月10日 制度政策要求の実現・諸団体とも共同した「中央行動」
 - 2月15日～3月5日 地域総行動の展開
 - 2月16日 国鉄闘争の解決を迫る集会
- 3月中旬に第1次集中回答日の配置
 - 全職場で交渉、翌日に「ストをはじめとする全員結集・参加の行動」配置
 - 3月3日 賃金などの要求実現決起の「中央行動」
 - 3月11日 重税反対行動
 - 3月16日 第1次集中回答日
 - 3月17日 春闘第1次統一行動
- 4月後半もしくは5月半ばに、制度要求実現の行動配置
 - 4月13日か14日 統一行動
 - 5月メーデー
 - 5月に最賃署名の提出など中央行動配置

要求基準・初任給・年齢別目標等と賃金の底上げのとりくみ

1、2011年春闘での重点要求

●賃金引き上げ要求について

- 雇用形態のいかんにかかわらず、生活改善につながる積極的な賃上げの実現をめざします。
- だれでも月額10000円、時間額100円以上の賃上げをめざします。
- 最低賃金を時間額1000円にすることを求めるのははじめ、京都総評最低生計費試算をもとに、賃金の底上げをはかるとりくみをします。

●初任給要求

高卒	170000円
大卒	210000円

●年齢別要求

	獲得目標	最低保障
25歳	240000円	200000円
35歳	330000円	265000円
45歳	415000円	315000円

●パート・非正規と最低賃金

- 京都総評最低生計費試算・時間額1138円（ $197779 \div 173 \cdot 8$ 時間）をめざします。すべての職場で最低賃金協定の締結を求めます。また、パート・非正規労働者の賃金引き上げのため、最低でも1000円の時間給の要求をしていきます。
- 「同じ仕事には同じ賃金はあたり前」との要求組織を強め、雇用形態、性などによる賃金格差の是正、均等待遇実現を求めるとりくみを進めます。
- 産業・企業での最低賃金協定目標は、京都総評の最低生計費（単身税込み月額197,779円）をめざし、産業・職場の実態にみあった金額を設定します。

2、要求に基づく積極的な賃金引き上げと賃金底上げで内需拡大を

- (1) 一時回復したかに見えた経済状況は、再び悪化傾向を示しています。これは、エコポイントなどの一時的な消費へのテコ入れが終了するとともに、円高などによるものです。しかし、その根本は、日本の多国籍企業を中心に膨大な利益をあげ、内部留保をこの10年余りで100兆円以上増大させ溜め込む一方で、設備投資もリストラ目的が中心で、労働者への配分を行わなかったことです。その結果、日本の経済は、深刻な需要不足に陥り、構造的なデフレ体質となっています。そのため、とりわけ地域経済の落ち込みは深刻です。また、中小企業の経営は深刻な危機に直面しています。日本での経済の持続的な維持のためには、こうした日本経済のゆがみを正していくことが不可欠です。

- (2) 国内での需要の不足は、明らかに労働者の賃金収入の減少が原因です。この10年余りをみても、主要国で賃金下がったのは日本だけです。国税庁調査ではこの12年あまりの間に民間労働者だけで約30兆円賃金総額が減少しました。内閣府調査では名目雇用者報酬は同時期に23・8兆円減少しました。さらに、年収200万円以下の低収入労働者が増大し、国税庁調査で1099万人(09年)となりました。日本経済のゆがみをただし、地域経済を循環型にし、維持可能としていくためには、労働者の積極的な賃金引上げ、賃金の底上げが不可欠となっています。
- (3) アンケート調査(全労連・全国調査)によると、「生活実感」で23.0%が「かなり苦しい」、39.0%「やや苦しい」とこたえています。(苦しい層 61.9%) 賃金引き上げの要求額はアンケートによると、全体では単純平均で26,074円、加重平均で24,382円でした。パート労働者の場合は、単純平均で111円、加重平均で149円でした。11春闘では、こうした基本的な立場と企業環境の個別の要因をふまえながら、雇用形態のいかんにかかわらず生活に根ざした積極的な賃金引き上げ要求を求めること、最低賃金の引き上げなどを求めていくことが必要です。また、従前通り、年齢別の獲得目標や最低保障要求をかかげます。

3、労働者の生計費と要求基準・重点要求について

(1) 賃金実態について

【民間労働者給与実態調査】 労働者の賃金ダウンが続いています。国税庁の調査による1年前の民間労働者の給与実態調査では、

平成21年平均給与は、405.9万円(前年よりもマイナス5.5%、23.7万円もの減少)

この内男性は 499.7万円(マイナス6.2%、32.8万円の減少)

女性は 263.1万円(マイナス2.9%、7.9万円の減少)

となっています。全体の平均値は、平成19年を除いて連続して減少し、特に、08年から09年という経済危機時に極端に減少しました。ピークである1998年の464.8万円から58万9千円の減少です。

平成21年中に民間企業が支払った給与の総額は192兆4740億円で前年よりマイナス4.39%で、ピークである1998年より、30兆3640億円減少しています。

さらに、200万円以下の収入の労働者は、09年で1099万人と2006年に1000万人を突破後も増え続けています。また、300万円以下の収入の労働者は、09年で1889.8万人となり、民間労働者全体の41.9%を占めるようになるなど、2000年代に入って全体として低賃金労働者が急増し続けています。

【現金給与総額】 現金給与総額でみると、平成21年は

5人以上規模 315294円

30人以上規模 355223円

昨年比で4.8%マイナス。ピークである1997年と比較すると、5人以上規模でマイナス56376円、30人以上規模でマイナス66161円で、年間にするると約70万円前後のマイナスとなります。

【初任給について】 初任給は、厚生労働省の調査(平成22年)では、

高卒 157800円(対前年比0%)

短大卒 170300円(対前年比-1.67%)

大卒 197400円(対前年比-0.7%)

でした。

【年齢別賃金の実態】

年齢階級別賃金実態は、別表のように、所定内給与に関して、この約10年あまりの間ほとんど横ばいでしたが、経済危機以降ほとんどの年齢層で減少しました。男性との格差が激しい女性の場合は、全年齢層にわたって賃金が低く、その水準は横ばい状態が続いています。

（２）労働者の生計費について

【総務省「家計調査年報」による実態】世帯主の月平均の実収入は09年で51万8226円、消費支出は31万9060円で、98年の実収入58万8916円、消費支出35万3552円から実収入は12%も減少しました。

【厚生労働省「国民生活基礎調査」】1世帯あたりの平均所得金額は、2008年で全世帯平均54万75千円で、前年より8万7千円の減少で、ピークだった1994年の66万4千2百円から17.57%も減少しました。現在の表面化しているさまざまな問題は、生計費を満たすことができない収入によりまです。

【京都総評最低生計費調査】最低生計費として京都総評の2006年の最低生計費試算では、別項のように時間額で1138円です。まさ、この1～2年の間に実施された、首都圏、東北、静岡などでの試算では時間額が1300円台となっています。これは、京都の試算が京都市内自転車通勤としたこと（交通通信費の違い）や、この間の非消費支出の増大が中心的な要因で、デフレの影響は主に食費ですが、結果として廃棄率を加算した京都以外の試算と京都の試算と大きな変化はありませんでした。詳細は、「最低生計費試算を生かしたとりくみ」の項を参照してください。

（３）11春闘での要求基準について

今回提起しているのは、「賃上げ要求」「初任給要求」「年齢別賃金要求」「パート・非正規と最低賃金の要求」です。このうち年齢別の賃金要求は、獲得目標と最低保障目標との二つです。

- ① 年齢別の獲得目標は、高卒の標準的な労働者の賃金の獲得目標を念頭においたものです。
- ② 要求は、高卒男性の年齢階級別賃金の実態（賃金構造基本統計調査）を基本に、傘下の実態も考慮し、賃金引き上げ要求を加味して設定しています。35歳の賃金獲得目標で、ほぼ現在の日本の労働者の平均的年収となります。
- ③ 年齢別最低保障は、中途採用者も含めて、男女、家族構成、能力、資格などを問わず、各年齢ごとに最低保障されるべき所定労働時間内の賃金で、最低賃金とあわせて賃金の年齢別の底上げの役割を持ちます。
- ④ 目標は、現状の実態を踏まえつつ、25歳については初任給要求と整合させた要求であり、他は、モデル条件別生活保護基準（1級地の1）を参考に設定しました。

4、最低生計費試算を生かしたとりくみについて

低い賃金の底上げをはかるため、賃金の引き上げを社会的に実現していくとりくみが必要です。私たちは2006年最低生計費の試算を発表しました。この報告は別途の報告書で出されていますが、この最低生計費を少なくとも上回るようにしていくことが必要です。

これより低い賃金実態や、最低賃金などをどのように引き上げていくのかが、重要な課題となります。そこで、要求を考えるにあたって、以下のように、要求と、とりくみとを整理します。

① まず、最低生計費の試算の結果は、以下のようなものでした。(一部。他に高齢世帯2類型、母子世帯6類型を試算)

ア) 若年単身世帯 京都市内在住、賃貸アパート1K、男性、20代

最低生計費 164895円

税込み 月額 197779円

税込み 年額 2373348円

イ) 夫婦と未婚子2人 京都市内在住、賃貸マンション3DK、40代夫婦、男子・中学生3年、女子小学生3年

最低生計費 402234円

税込み 月額 482205円

税込み 年額 5786460円

注、・(イ)の試算は、4人世帯の最低生計費です。収入については何も触れていません。あくまでここで言うモデルにもとづく4人が生活するうえで必要な最低生計費を試算したものです。

・最低生計費とは何かなどは、別途の報告書を参照してください。

② 最低限の生計費を上回る賃金を獲得するとりくみをさまざまな形で具体化していき、当面、以下の要求を求めます。

ア) 賃金の低いところでは、最低生計費試算にもとづく、目標を設定し、賃金の引き上げを求めるとりくみを強めます。

イ) 若年単身世帯の最低生計費を時間額に直すと約1138円(若年単身者の最低生計費試算結果である税込み年収を173・8時間で割り、時間あたりの金額を出したもの)。この水準をめざして、時間給契約労働者の賃金の要求を決め、とりくみます。また、パート労働者などの賃金等の均等待遇実現を求めます。

ウ) 現行京都府最低賃金は、時間額で749円ときわめて低く、当面、時間額1000円への引き上げを求める世論形成に取り組みます。また、新しい最低賃金法との関係で、生活保護を上回ることを強く求めています。この場合、生活保護費の試算は、京都の場合は1級地の1を基準に、生活扶助に冬季加算、期末一時扶助、住宅扶助の単身基準限度額に、基礎控除の就労にともなう必要経費分(全額みた場合は1000円を超える)を積み上げ、公租公課を上乗せする試算とすべきです。この場合、時間あたり少なくとも978円で、現行との差額は229円となります。現在流布されている厚生労働省の試算は、言わば恣意的なもので、これでは県庁所在地では、生活保護を下回る最低賃金しかありえないこととなります。時間額1000円要求は、生活保護費との関係でも、きわめてあたり前の要求です。

エ) 府内各自治体で、公的契約に関連して働く労働者の社会的賃金水準の確保と社会的賃金水準が低い場合は、最低生計費の支払いを義務化することを求めます。そのため、ILO条約94号の批准、公契約法の制定、公契約条例の制定を求めています。

③ 産別・企業内最低賃金要求について

産別・企業内最低賃金協定目標は、その職場に働く下請、派遣、パートなど全ての労働者に適用するものとして協定締結をめざし提示したものです。各産業や企業の実態に見合った要求を設定していきます。

年齢別要求、初任給要求と他の諸指標

年齢ポ イント	要求基準	賃金構造基本統計調査				家計調査					
		年齢別賃 金実態	年齢区分	世帯人員	有業人 員	実収入 A	世帯主収 入 B	消費支出 C	世帯主収 入比率 B/A	家計維持 率 B/C	年齢区分
25歳	240000	241200	25歳～29歳	3.00	1.41	383213	306412	241800	79.96	126.7	25歳～29歳
35歳	330000	337300	35歳～39歳	3.64	1.43	482046	403893	279115	83.79	144.7	35歳～39歳
45歳	415000	416400	45歳～49歳	3.80	1.67	583462	487196	358373	83.50	135.9	45歳～49歳

注：1、賃金構造基本統計調査は産業・企業規模・学歴計。厚生労働省。
 2、家計調査は、総務省「家計調査」にもとづく世帯主の年齢階級別家計
 収支状況(2009年)
 3、負担費の修正はすべて×1.283。非消費支出の割合は所得水準や世
 帯人員数などによって異なるが、総務省統計局家計調査による全国平均の
 28.3%(2009年)を採用。
 4、生活保護試算で住宅扶助は最低限の13000円。勤労控除は入れてい
 ない。

年齢ポ イント	要求基準	生活保護 のライフサ イクルによ る試算	想定条件	負担費の 修正
25歳	200000	99790	单身	127930
35歳	265000	209640	4人世帯子は 6歳と3歳、	268758
45歳	315000	255680	5人世帯子は 16歳、13 歳、9歳。	327781

新卒区分	要求基準	厚生労働省 調査
高卒	170000	157800
大卒	210000	198800

年間賃金実態 2006年日本経 単位 万円

	500人以上規模企業		500人未満企業規模	
	大卒男子	高卒男子	大卒男子	高卒男子
25歳	401.8	352.6	404.7	372.1
35歳	670.6	554.5	631.3	561.5
45歳	952.4	733.6	886.8	745.5
55歳	1080.7	838.6	1069.5	912.2

現金給与総額と所定内給与等とパート労働者の賃金

2011春闘

単位	現金給与総額		決まって支給する給与				所定内給与			所定外給与		所定内労働時間	時間あたり所定内給与	パート労働者の賃金(女性)
	5人以上規模	30人以上規模	5人以上規模	30人以上規模	5人以上規模	30人以上規模	5人以上規模	30人以上規模	30人以上規模					
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	時間	円			
1998年(H10)	366481	415,675	287,853	315,829	269,726	291,621	18,127	24,208	145.2	2008	886			
1999年(H11)	353679	396,291	281,283	306,167	263,297	282,652	17,986	23,515	142.4	1985	887			
2000年(H12)	355474	398,069	283,846	308,930	265,062	284,251	18,784	24,679	143.3	1984	889			
2001年(H13)	351335	397,366	281,882	309,254	263,882	285,321	18,000	23,933	142.8	1998	890			
2002年(H14)	343480	387,638	278,933	305,700	261,046	281,576	17,887	24,124	141.7	1987	891			
2003年(H15)	341898	389,664	278,747	307,471	260,153	282,172	18,594	25,299	141.7	1991	893			
2004年(H16)	332784	376,964	272,047	299,380	253,105	273,978	18,942	25,402	140.9	1944	904			
2005年(H17)	334910	380,438	272,802	300,918	253,497	275,205	19,305	25,713	140	1966	942			
2006年(H18)	335774	384,401	272,614	302,746	252,809	276,411	19,805	26,335	140.6	1966	940			
2007年(H19)	330313	377,731	269,508	299,782	249,755	273,625	19,753	26,157	140.8	1943	962			
2008年(H20)	331300	379,497	270,511	300,694	251,068	275,178	19,443	25,516	140.1	1964	975			
2009年(H21)	315294	355,223	262,357	288,478	245,687	267,027	16,670	21,451	135	1978	973			

現金給与総額と所定内給与等は厚生労働省「毎月勤労統計」より
パート労働者の賃金は厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より

年齢別賃金実態(産業計、企業規模計、学歴計。厚生労働省賃金構造基本統計調査より)単位 千円 2011春闘

年齢階級		男										女												
		1990年 (H2)	1996年 (H7)	2001年 (H13)	2002年 (H14)	2003年 (H15)	2004年 (H16)	2005年 (H17)	2006年 (H18)	2007年 (H19)	2008年 (H20)	2009年 (H21)	1990年 (H2)	1996年 (H7)	2001年 (H13)	2002年 (H14)	2003年 (H15)	2004年 (H16)	2005年 (H17)	2006年 (H18)	2007年 (H19)	2008年 (H20)	2009年 (H21)	
年 計		290.5	330.0	340.7	336.2	335.5	333.9	337.8	337.7	336.7	333.7	337.8	337.7	336.7	333.7	337.8	337.7	336.7	333.7	337.8	337.7	336.7	333.7	337.8
18～19		144.9	167.4	171.3	168.3	168.2	167.8	167.2	171.6	170.6		167.8	167.2	171.6	170.6		167.8	167.2	171.6	170.6		167.8	167.2	171.6
20～24		175.4	199.7	202.2	199.7	201.6	200.3	197.3	201.6	201.7	204.4	200.3	197.3	201.6	201.7	204.4	200.3	197.3	201.6	201.7	204.4	200.3	197.3	201.6
25～29		216.2	245.2	245.3	241.0	240.7	240.2	239.3	241.7	241.2	242.8	240.2	239.3	241.7	241.2	242.8	240.2	239.3	241.7	241.2	242.8	240.2	239.3	241.7
30～34		262.6	296.1	297.7	292.6	291.0	286.7	287.3	287.1	286.1	286.5	286.7	287.3	287.1	286.1	286.5	286.7	287.3	287.1	286.1	286.5	286.7	287.3	287.1
35～39		305.6	342.4	350.8	347.0	344.0	342.1	343.5	342.1	337.3	333.9	342.1	343.5	342.1	337.3	333.9	342.1	343.5	342.1	337.3	333.9	342.1	343.5	342.1
40～44		342.7	378.9	389.8	387.3	386.9	381.8	392.6	392.4	392.1	384.9	381.8	392.6	392.4	392.1	384.9	381.8	392.6	392.4	392.1	384.9	381.8	392.6	392.4
45～49		369.7	411.7	414.2	411.1	411.9	407.9	416.1	416.5	416.4	414.2	407.9	416.1	416.5	416.4	414.2	407.9	416.1	416.5	416.4	414.2	407.9	416.1	416.5
50～54		367.9	423.7	427.5	418.9	411.9	410.1	418.2	420.0	421.5	421.6	410.1	418.2	420.0	421.5	421.6	410.1	418.2	420.0	421.5	421.6	410.1	418.2	420.0
55～59		321.7	386.0	403.6	398.5	397.4	395.3	399.9	395.7	392.7	394.8	395.3	399.9	395.7	392.7	394.8	395.3	399.9	395.7	392.7	394.8	395.3	399.9	395.7
60～64		249.6	300.8	306.2	296.5	294.6	299.8	291.2	289.8	293.9	288.1	299.8	291.2	289.8	293.9	288.1	299.8	291.2	289.8	293.9	288.1	299.8	291.2	289.8
年 計		175.0	206.2	222.4	223.6	224.2	225.6	222.5	222.6	225.2	226.1	225.6	222.5	222.6	225.2	226.1	225.6	222.5	222.6	225.2	226.1	225.6	222.5	222.6
18～19		132.8	153.4	156.9	158.2	154.9	154.4	154.2	156.1	157.6		154.4	154.2	156.1	157.6		154.4	154.2	156.1	157.6		154.4	154.2	156.1
20～24		153.1	179.2	185.6	187.1	186.0	185.5	185.1	186.5	187.1	190.7	185.5	185.1	186.5	187.1	190.7	185.5	185.1	186.5	187.1	190.7	185.5	185.1	186.5
25～29		176.7	205.8	211.1	212.9	212.2	211.1	210.6	209.9	212.9	214.9	211.1	210.6	209.9	212.9	214.9	211.1	210.6	209.9	212.9	214.9	211.1	210.6	209.9
30～34		188.9	224.4	236.6	234.7	234.1	232.6	230.4	227.2	230.9	230.3	232.6	230.4	227.2	230.9	230.3	232.6	230.4	227.2	230.9	230.3	232.6	230.4	227.2
35～39		190.2	227.2	249.7	249.3	248.8	247.7	245.9	244.5	242.8	245.4	247.7	245.9	244.5	242.8	245.4	247.7	245.9	244.5	242.8	245.4	247.7	245.9	244.5
40～44		190.9	225.2	244.5	246.6	248.1	248.9	245.3	246.6	248.8	248.8	248.9	245.3	246.6	248.8	248.8	248.9	245.3	246.6	248.8	248.8	248.9	245.3	246.6
45～49		191.1	222.8	242.3	241.1	241.7	247.0	240.4	240.3	242.2	243.7	247.0	240.4	240.3	242.2	243.7	247.0	240.4	240.3	242.2	243.7	247.0	240.4	240.3
50～54		186.9	220.5	237.3	237.4	237.9	240.2	230.3	233.2	236.3	240.4	240.2	230.3	233.2	236.3	240.4	240.2	230.3	233.2	236.3	240.4	240.2	230.3	233.2
55～59		186.0	211.8	227.6	231.3	233.4	237.1	225.7	226.0	231.1	229.1	237.1	225.7	226.0	231.1	229.1	237.1	225.7	226.0	231.1	229.1	237.1	225.7	226.0
60～64		189.0	198.1	203.6	198.3	203.3	206.2	196.4	199.5	201.5	198.7	206.2	196.4	199.5	201.5	198.7	206.2	196.4	199.5	201.5	198.7	206.2	196.4	199.5

初任給

2011春闘

	初任給		
	高卒	短大卒	大卒
単位	円	円	円
2001年 (H13)	154,000	165,900	195,100
2002年 (H14)	154,000	166,000	195,100
2003年 (H15)	152,900	165,300	198,100
2004年 (H16)	152,600	166,300	195,000
2005年 (H17)	152,900	166,000	193,900
2006年 (H18)	154,400	168,500	196,300
2007年 (H19)	155,700	168,500	195,800
2008年 (H20)	157,700	169,700	198,700
2009年 (H21)	157,800	173,200	198,800
2010年 (H22)	157,800	170,300	197,400

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より

退職金

日本経団連 2008年 9月末現在調査(すべて会社都合。一部)

管理・事務・技術労働者				生産・現業労働者			
総合職・大卒				高卒			
勤続年数	年齢	退職金額	支給月数	勤続年数	年齢	退職金額	支給月数
年	歳	千円	月分	年	歳	千円	月分
5	27	1188	4.3	5	23	917	4.7
10	32	2966	8.7	10	28	2116	8.8
20	42	9233	19	20	38	6544	20
30	52	19532	32	30	48	13763	34.3
38	60	24908	41.9	42	60	19132	44.2

管理・事務・技術労働者			
総合職・高卒			
勤続年数	年齢	退職金額	支給月数
年	歳	千円	月分
5	23	931	4.6
10	28	2297	8.9
20	38	7166	19.8
30	48	15152	32.7
42	60	23343	44.4

日本の賃金階級分布(国税庁・税務統計から見た民間給与実態から作成)男女計、人員は万人

年間給与収入別人員	100万円以下	100万円超～200万円以下	200万円超～300万円以下	300万円超～400万円以下	400万円超～500万円以下	500万円超～600万円以下	600万円超～700万円以下	700万円超～800万円以下	800万円超～900万円以下	900万円超～1000万円以下	1000万円超～1500万円以下	1500万円超～2000万円以下	2000万円超	合計人員
1999年	296.1	507.6	687.5	804.6	660.0	478.8	321.0	228.4	158.4	107.0	189.4	43.1	16.4	4498.3
2000年	296.5	528.2	682.1	781.7	664.0	478.7	322.5	230.8	159.1	102.4	189.2	41.0	17.8	4494.0
2001年	311.9	549.6	687.8	787.5	660.0	483.0	315.0	225.4	153.6	98.3	182.7	36.3	18.1	4509.2
2002年	312.3	540.7	706.3	799.6	649.5	472.4	309.0	226.6	143.8	99.4	165.6	34.2	17.2	4476.6
2003年	329.8	572.3	704.7	783.0	647.0	459.1	296.3	220.9	141.7	90.4	170.3	33.1	17.7	4466.3
2004年	341.7	621.5	703.1	756.9	641.8	447.9	286.3	209.9	138.2	87.9	164.6	33.7	19.6	4453.1
2005年	355.5	625.7	710.4	771.5	638.9	452.0	287.5	208.5	136.5	92.4	160.2	33.5	21.0	4493.6
2006年	360.5	662.3	718.0	756.2	625.0	431.3	285.9	200.2	132.9	88.1	165.5	36.4	22.3	4484.6
2007年	366.2	666.1	719.5	759.3	631.3	438.5	293.1	206.2	138.0	91.6	172.8	37.7	22.1	4542.4
2008年	383.1	684.4	752.0	777.1	630.0	434.7	281.1	199.1	134.8	87.5	165.6	35.5	22.4	4587.3
2009年	398.9	701.0	789.9	814.9	616.3	407.4	246.4	169.5	114.8	71.0	130.3	26.8	18.6	4505.8
00-99	0.4	20.6	-5.4	-22.9	4.0	-0.1	1.5	2.4	0.7	-4.6	-0.2	-2.1	1.4	-4.3
01-99	15.8	42.0	0.3	-17.1	0.0	4.2	-6.0	-3.0	-4.8	-8.7	-6.7	-6.8	1.7	10.9
02-99	16.2	33.1	18.8	-5.0	-10.5	-6.4	-12.0	-1.8	-14.6	-7.6	-23.8	-8.9	0.8	-21.7
03-99	33.7	64.7	17.2	-21.6	-13.0	-19.7	-24.7	-7.5	-16.7	-16.6	-19.1	-10.0	1.3	-32.0
04-99	45.6	113.9	15.6	-47.7	-18.2	-30.9	-34.7	-18.5	-20.2	-19.1	-24.8	-9.4	3.2	-45.2
05-99	59.4	118.1	22.9	-33.1	-21.1	-26.8	-33.5	-19.9	-21.9	-14.6	-29.2	-9.6	4.6	-4.7
06-99	64.4	154.7	30.5	-48.4	-35.0	-47.5	-35.1	-28.2	-25.5	-18.9	-23.9	-6.7	5.9	-13.7
07-99	70.1	158.5	32.0	-45.3	-28.7	-40.3	-27.9	-22.2	-20.4	-15.4	-16.6	-5.4	5.7	44.1
08-99	87.0	176.8	64.5	-27.5	-30.0	-44.1	-39.9	-29.3	-23.6	-19.5	-23.8	-7.6	6.0	89.0
09-99	102.8	193.4	102.4	10.3	-43.7	-71.4	-74.6	-58.9	-43.6	-36.0	-59.1	-16.3	2.2	7.5
各年の99年比での年収300万円以下の人員増加合計				00-99	01-99	02-99	03-99	04-99	05-99	06-99	07-99	08-99	09-99	
				15.6	58.1	68.1	115.6	175.1	200.4	249.6	260.6	328.3	398.6	
各年の300万円以下収入の合計人員				99年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
				1491.2	1506.8	1549.3	1559.3	1606.8	1666.3	1691.6	1740.8	1751.8	1819.5	1889.8
全体比				33.150	33.529	34.359	34.832	35.976	37.419	37.645	38.817	38.566	39.664	41.941

最低生計費試算総括表

監修責任者 佛教大学 金澤誠一教授

	京都 (京都市内、2006年7月)		首都圏 (さいたま市、2008年7月)	東北 (岩手・北上市、2009年7月)
	若年単身世帯 賃貸アパート1K 男性 20代	夫婦と未婚子2人 賃貸マンション3DK 40代夫婦 男子・中学生3年 女子・小学生3年	若年単身世帯 賃貸アパート1K 男性 25歳	若年単身世帯 賃貸アパート1k 男性 25歳
消費支出	149,895	366,234	174,406	171,818
食費	41,011	110,020	39,564	40,822
家での食費	21,511	82,230	20,621	21,797
外食・昼食	9,000	9,000	10,000	10,000
外食・会食	10,500	11,000	7,500	7,500
外食・子供の学校給食		7,790		
廃棄率5%加算			1,443	1,525
住居費 共益費	41,250	62,500	54,167	30,000
家賃			52,000	30,000
更新料 月あたり			2,167	0
光熱・水道	6,161	19,416	6,552	9,017
電気代	3,006	7,690	3,070	3,736
ガス代	1,919	5,810	2,125	2,582
他の光熱	73	1,182	80	538
上下水道	1,163	4,734	1,277	2,161
家具・家事用品	4,100	17,275	3,881	3,490
家庭用耐久財	1,563	5,512	1,941	2,094
室内装備・装飾品	191	1,565	177	110
寝具類	851	4,143	593	279
家事雑貨	703	4,000	627	616
家事消耗品	792	2,055	543	391
被服及び履物	7,090	27,935	7,548	5,385
被服費	5,782	23,599	6,235	4,296
履き物	787	3,294	846	622
洗濯代	521	1,042	467	467
保健医療	2,062	9,730	2,465	2,465
医薬品	477	1,274	603	603
健康保持用摂取品	49	506	141	141
保健医療用品・器具	887	3,390	792	792
保健医療サービス	649	4,560	929	929
交通通信	12,703	21,900	18,214	41,683
交通費	3,520	7,040	9,073	32,542
自動車購入費				8,125
自動車関係費				24,417
通信費	8,941	14,396	9,141	9,141
自転車関係費	242	464		
教育		31,605		
教養娯楽	14,995	21,418	18,273	18,145
教養娯楽用耐久財	1,577	1,699	2,662	2,534
教養娯楽品	133	691	83	83
書籍・他の印刷物	4,940	5,350	4,350	4,350
教養娯楽サービス	8,345	13,678	11,178	11,178
旅行・帰省	5,000	8,333	5,833	5,833
レジャー・スポーツ	2,000	4,000	4,000	4,000
NHK受信料	1,345	1,345	1,345	1,345
その他	20,523	44,435	23,742	20,811
理美容サービス	2,000	6,400	2,000	1,500
理美容用品	1,490	5,205	706	693
身の回り用品	519	1,696	569	401
こづかい	5,000	18,374	6,000	6,000
交際費	11,514	12,760	14,467	12,217
非消費支出	32,884	79,971	42,395	42,603
所得税	5,621	13,070	4,255	4,255
住民税	3,390	7,796	8,925	9,133
社会保険料	23,873	59,105	29,215	29,215
貯蓄・予備費	15,000	36,000	17,000	17,000
最低生計費 (税抜き)	164,895	402,234	191,406	188,818
(税込み) 月額	197,779	482,205	233,801	231,421
(税込み) 年額	2,373,348	5,786,460	2,805,612	2,777,052